

2022JR総連春闘

No. 16

JR西労

第5回団体交渉報告

JR西労は3月7日、闘申5号（諸手当等の改善）及び闘申6号（シニア社員の賃金及び労働条件）について、第5回団体交渉をおこないました。

JR西労は「要求は組合員・社員の強い思いに基づいたものである。仕事は生活の安定があってこそ成り立つ。会社の発展のためにも社員の生活改善は必要だ」と強く会社側に求めました。

しかし、JR西日本会社は、「現行の取扱いを変更する考えはない」との姿勢を崩さず、現場の声に応えることはありませんでした。なお、JR西労、回答期限である3月17日までに必ず回答することも強く求めて団体交渉を終了しています。